

I これまでの取組み

■国の「周産期医療システム整備指針(H15.4)を踏まえた岩手県周産期医療システムを策定

- 周産期医療協議会の設置
- 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターの設置、診療機能、医療従事者の確保等
- 周産期医療情報センターの機能、体制
- 周産期医療に係る研修体制、対象及び内容など

II 現状と課題等

■ハイリスク妊娠・出産への医療ニーズの増加

県内の出生数は減少しているが、高齢出産や低出生体重児の割合が増加しており、特に1,000g未満の超低出生体重児は、実数でも増加しているなどハイリスク妊娠・出産に対する医療や高度な新生児医療の需要は高まってきている。

■医師不足と偏在

県内の小児科・産科医師数は 総数としては一時の減少から持ち直し傾向であるが、10万人対の比較では小児科、産科とも全国下位で地域別の偏在が大きい。

■地域センターの見直し

医療機関の現状を踏まえた地域センターの見直しなど中・低リスク対応機能の充実が求められている。

■地域の実情の把握

地域ごとの医療資源の現状や県境地域における他県からの患者の入込みなど実態の把握と実情を踏まえた対策の実施が求められている。

国の「周産期医療体制整備指針(H22.1)

- 総合センター、地域センターの設置、診療機能、医療従事者の確保、NICUの整備、搬送受入体制、搬送コーディネーターの機能、周産期医療情報センターの機能、体制、周産期医療に係る研修体制、対象及び内容など

都道府県計画策定、地域の実情に応じた整備、関係機関との連携強化

III 周産期医療体制整備計画

《現行の体制を踏襲しつつ、体制充実に向けた整備方針を追加》

《計画策定の視点》

①総合周産期母子医療センターの負担軽減

- ハイリスク妊娠・出産に対応する総合周産期母子医療センターの負担軽減に向けた体制整備

②周産期医療機関の機能分担と連携の強化

- 限られた医療資源の下、県内医療機関の連携により患者のリスクに応じ全県で対応していく仕組みづくり

③地域の実情に応じた中長期的視点での方策の検討

- 医療資源の現状や、県境の患者動向など地域の実情を踏まえつつ、中長期的視点でニーズに対応する方策を検討

課題をふまえた取組の基本方向

(1)リスクに応じた適切な周産期医療の提供

- 総合周産期母子医療センターを1か所設置し、ハイリスク分娩等に対応
- 地域周産期母子医療センターを圏域に相当数設置し中低リスクに対応

(2)総合センター等のリスク対応体制の充実

- 総合センターのMFICU、NICU等施設運営に対する支援の強化
- 中リスクに対応する地域センター充実の支援や追加認定の検討

(3)周産期医療情報センター機能の強化

- 円滑な母体等搬送等の調整や周産期医療情報の収集、提供を機能強化するため、総合センターへ専任の搬送コーディネーターの設置

(4)NICUの確保

- 低出生体重児の割合の増加等に対応するため、出生数1万人対30床を目途として、NICUの病床数を維持・確保

(5)周産期医療情報システムの拡充

- 周産期医療情報ネットワークシステムの拡充(周産期超音波画像伝送システム、周産期電子カルテの整備等)

(6)地域連携体制の強化

- 地域センターの地域連携拠点としての役割の強化(地域の医療機関との症例検討会の実施、オープン、セミオープンシステムの活用等)

(7)地域の実情に応じた医療提供体制の整備

- 各圏域の医療資源の状況や県境地域の患者動向などの実態把握
- 地域の実情を踏まえた地域センターの新たな認定や連携体制等の構築

(8)搬送体制の充実強化

- 妊婦等の緊急搬送時の搬送先等の円滑な調整を行う体制整備
- H24導入予定のドクターヘリや防災ヘリの活用の検討

(9)周産期医療人材の確保・養成

- 周産期医療に関する研修の実施、NICU担当医確保の経費支援等
- 奨学金制度等による医師確保、国へ地域偏在を解消する施策要望

周産期医療体制等

(1)周産期医療関係機関の役割等

- 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、協力病院、医療機関、市町村等の機能や役割

(2)周産期医療情報ネットワークシステムの運用

- 周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」の運用による迅速な搬送体制の確保や、診療支援、保健指導の実施

(3)周産期医療関係者への研修、調査研究

- 周産期医療関係者に対する知識、技術研修の実施
- 周産期医療体制の整備に資する調査・研究の実施